

株式会社伊藤組 一般事業主行動計画

従業員の“子育ての支援”等を通じて、安心して長期勤務できる職場環境の構築を目指す。

1. 計画期間

令和7年7月1日～令和9年6月30日までの2年間

2. 内容

計画期間中の男性の育児休業取得率を80%以上とする

<対策>

- 令和7年 7月～ 効果的な施策の検討
- 令和7年10月～ 従業員への周知（必要に応じて個別説明）
- 令和8年10月～ 周知考課の検証、改善見直し

法定時間外労働を各月40時間以内とする

<対策>

- 令和7年 7月～ 時間外労働削減策の検討
- 令和7年10月～ 施策の実施
- 令和8年 4月～ 運用状況の検証、改善見直し
- 令和8年10月～ 運用状況の再検証、改善見直し

以上